

# 富山県中小企業特別高圧電気料金負担軽減支援事業費補助金のご案内

富山県では、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、特別高圧電力で受電する中小企業に対して、電気料金負担軽減のための支援を行います。対象となる事業者の皆様は、受付期間内に申請をお願いいたします。

補助対象者	<p>①特別高圧契約で受電する中小企業者</p> <p>②特別高圧契約で受電する県内商業施設に入居している中小企業者</p> <p>③特別高圧契約で受電する大企業の敷地内で事業所を構え、その電力を利用し、使用量に応じた料金の請求を受けている中小企業者</p> <p>【対象外】みなし大企業、公的機関、国及び県から同様の支援を受ける中小事業者 ※以下の中小企業者はみなし大企業に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有</li><li>●発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を大企業が所有</li><li>●大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている</li></ul>
補助対象期間	令和8年1月から3月分の特別高圧電力使用量
受付期間	令和8年4月24日(金)～5月22日(金)
補助額	<p>①令和8年1月から2月分 特別高圧電力使用量(kWh)×2.3円</p> <p>②令和8年3月分 特別高圧電力使用量(kWh)×0.8円</p> <p>※①+②の合計金額を補助。(千円未満切り捨て)上限額648万円/社</p>
提出書類	<p>①交付申請書(Excelフォーマット)</p> <p>②特別高圧電力利用施設における補助対象月の契約種別が特別高圧電力であることが分かる書類(小売電気事業者からの電気料金請求書等)の写し ※特別高圧契約で受電する当該商業施設に入居している中小企業者を除く。</p> <p>③電力使用量が分かる書類の写し(②より確認可能な場合を除く。)</p> <p>④補助金の振込先(金融機関名、口座番号、名義人等)が確認できる書類(通帳の写し等)</p> <p>⑤誓約書(Wordフォーマット)</p>
提出先	<p>以下の注意点にしたがい原則メールで事務局へ提出してください。</p> <p>注意点</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●メールのタイトルは「特別高圧電気料金の補助金申請」としてください。</li><li>●添付される書類のファイル名には、必ず事業所名を添えてください。</li><li>●添付書類は、ZIPファイルに圧縮してください。</li><li>●2MB以上になる場合は、大容量ファイル転送サービスをご利用ください。</li><li>●2営業日以内にメールがない場合は、恐れ入りますが事務局までご連絡ください。</li></ul>

問い合わせ先:富山県中小企業特別高圧電気料金負担軽減支援事業運営事務局

TEL:076-444-2060(9:00~17:00) ※土曜・日曜・祝日は除く E-mail:toyama-denkishien@jeckc.com